堺市	法務省大阪矯正管区	〒540-0008	大阪市中央区大手前４－１－67
広島市	法務省広島矯正管区	〒730-0012	広島市中区上八丁堀６－30
高松市	法務省高松矯正管区	〒760-0033	高松市丸の内１－１
福岡市	法務省福岡矯正管区	〒813-0036	福岡市東区若宮５－３－53
那覇市	那覇少年鑑別所	〒900-0036	那覇市西３－14－20

⑶　申込受付期間　平成23年４月１日（金）から４月14日（木）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成23年４月14日（木）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

⑷　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

11　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは、前記の受験申込用紙の交付機関に行うこと。

⑵　受験申込用紙の請求等を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類の所要事項は正確に記入すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

別記

専　門　試　験　出　題　分　野　一　覧

専門試験（多枝選択式）　教育学、心理学及び社会学に関する基礎並びに青少年問題

専門試験（記述式）　青少年の教育に関連する領域

平成23年度海上保安学校学生採用試験（特別）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成23年４月１日　人事院事務総長　吉田　耕三

1　試験の名称　平成23年度海上保安学校学生採用試験（特別）

2　試験の区分　船舶運航システム課程（その他の区分については試験を行わない。）

3　対象官職　行政職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち、海上保安学校本科船舶運航システム課程学生の官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者には、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として行政職俸給表㈠１級５号俸の俸給月額（140,100円）が支給される。

なお、このほか、同法の定めるところにより、諸手当が支給される。

5　受験資格　昭和62年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるものとする。

⑴　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成23年９月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴　試験種目　教養試験及び作文試験

（第１次試験合格者の決定は、教養試験の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　平成23年５月15日（日）

⑶　試験地　札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、青森市、盛岡市、塩釜市、秋田市、東京都、横浜市、新潟市、松本市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、舞鶴市、大阪市、神戸市、和歌山市、米子市、広島市、高松市、松山市、高知市、福岡市、北九州市、長崎市、佐世保市、対馬市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、奄美市、那覇市及び石垣市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成23年６月３日（金）に、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑴に掲げる。）において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

7　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

⑵　試験の実施日　平成23年６月９日（木）から６月17日（金）までの間の指定する日

⑶　試験地　小樽市、塩釜市、横浜市、新潟市、名古屋市、舞鶴市、神戸市、広島市、高松市、北九州市、鹿児島市及び那覇市

8　最終合格者発表　平成23年７月13日（水）に、第１次試験合格者発表の場所と同一場所において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続

⑴　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、次に掲げる人事院の地方事務局及び沖縄事務所のほか海上保安大学校、海上保安学校、各管区海上保安本部、大阪海上保安監部、各海上保安部及び各海上保安署において交付する。

（名　称）	（所在地）	
人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町３－２－23
人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心１－１
人事院中部事務局	〒460―0001	名古屋市中区三の丸２－５－１
人事院近畿事務局	〒553―8513	大阪市福島区福島１－１－60
人事院中国事務局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６－30
人事院四国事務局	〒760―0068	高松市松島町１－17－33
人事院九州事務局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東２－11－１
人事院沖縄事務所	〒900―0022	那覇市樋川１－15－15

⑵　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の申込先に提出すること。

なお、受験申込書の受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

（第１次試験の試験地）	（申込先）		
札幌市	第一管区海上保安本部	〒047―8560	小樽市港町５－２
函館市	函館海上保安部	〒040―0061	函館市海岸町24－４
小樽市	小樽海上保安部	〒047―0007	小樽市港町５－２
旭川市	第一管区海上保安本部	〒047―8560	小樽市港町５－２
釧路市	釧路海上保安部	〒085―0022	釧路市南浜町５－９
青森市	青森海上保安部	〒030―0811	青森市青柳１－１－２
盛岡市	第二管区海上保安本部	〒985―8507	塩釜市貞山通３－４－１